

四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------	---

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	9
要約四半期連結損益計算書	9
要約四半期連結包括利益計算書	10
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 譲二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日
営業収益 (百万円)	18,279	19,500	58,105
税引前四半期利益 又は税引前利益 (△は損失) (百万円)	104	1,410	△356
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期 (当期) 損失 (△) (百万円)	△172	1,541	△3,260
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 包括利益 (百万円)	△2,240	△6,110	△4,310
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	101,997	93,901	99,977
総資産額 (百万円)	624,151	699,443	731,384
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 (当期) 損失 (△) (円)	△1.63	14.56	△30.80
希薄化後1株当たり四半期利益 又は希薄化後1株当たり四半期 (当期) 損失 (△) (円)	△1.63	14.56	△30.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.3	13.4	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,591	2,970	△20,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	404	△9,972	15,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△563	9	18
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	59,801	69,413	81,913

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 第44期第1四半期連結累計期間及び第44期の希薄化後1株当たり四半期 (当期) 損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期 (当期) 損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
5. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。また、第44期第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年3月31日までとなっております。
6. 第44期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当第1四半期連結会計期間に確定しております。そのため、第44期第1四半期連結累計期間及び第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大につきましては、現時点において収束の見通しが立っておらず、また日本国内のみならず世界的に様々な影響が顕在化しております。今後の経過によっては当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があり、経過につきましては引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前連結会計年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更いたしました。当該変更により、当第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日）は比較対象となる前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日）と対象期間が異なるため、前年同四半期連結累計期間との比較は行っておりません。さらに、前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理を、当第1四半期連結会計期間に確定させたため、前連結会計年度の関連する数値を遡及修正しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国や欧州など先進国経済は堅調を維持するも、長期化する米中の貿易摩擦問題や減速傾向にある中国経済、英国のEU離脱問題、中東及び東アジアの不安定な情勢、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による世界的な景気減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況で推移しております。一方、わが国経済においても、堅調な企業業績や設備投資、雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調にあります。消費増税による下押しや、新型コロナウイルス感染症の影響等が懸念されております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当第1四半期連結累計期間においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

a. 日本での事業展開について

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、保証商品の多角化の一環としてリバースモーゲージ型ローンに対する保証を推進しており、2020年1月に川崎信用金庫との間で包括保証契約を締結し、同金庫が取り扱うリバースモーゲージ型ローンに対する保証業務を開始いたしました。昨今、高齢化世帯が増加し、老後の安定した生活の困難さが社会問題化している中で、高齢者のお客様が抱える老後の多様な資金需要に応えることができるものと考えております。また、日本保証の債務保証を組み込んだファンドを業務提携先であるSAMURAI&J PARTNERS株式会社グループのクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」にて共同で組成しクラウドファンディングを通じた保証残高の増加にも努めております。

Jトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）は、主に情報サービス事業、収納サービス事業を行う株式会社電算システムとの間で、「在留外国人向けクレジットカード」発行に向けた業務提携契約を締結し、在留外国人を対象とするマスターカードブランドのショッピング専用クレジットカード「Jトラストグローバルカード」を発行いたしました。デポジット（保証金）を入金することにより口座が無くてもクレジットカードの申込みができ、多くの在留外国人の方々にキャッシュレスサービスの利便性を享受していただけるものと考えております。

b. 海外での事業展開について

当社グループは、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行っており、これまで当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを対象国における金融事業に活かせるものと考えております。また、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）がクラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」を通じて調達した資金を使い、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）に対する劣後ローンの貸付を行うこと等を通じて同行の資本増強を図るなど、グループ全体の効率的な資金活用に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は19,500百万円、営業利益は1,555百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,541百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

(日本金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Jトラストカードが、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では14,593百万円、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証や不動産担保ローンに対する保証が増加したことにより198,273百万円となり、債務保証残高の合計では212,867百万円となりました。また、買取債権残高は15,537百万円、割賦立替金残高は2,529百万円、商業手形は1,428百万円、営業貸付金は事業者向け有担保貸付の減少により1,696百万円となりました。

営業収益は債務保証残高の増加に伴い保証料収益が順調に増加したことから2,366百万円、セグメント利益は1,151百万円となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、JT親愛貯蓄銀行株式会社及びJT貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、JTキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を行っております。また、TA資産管理貸付株式会社がNPL債権(Non-Performing Loan:不良債権)の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFiが金融業務を行っております。

銀行業における貸出金は、規制強化により残高の伸びが制限されていることに加え、債権回収や債権売却等により減少した一方で、優良企業向け有担保貸付や、一定の条件の下で総量規制対象外となる中金利帯の個人向け無担保貸付を中心に新規貸付が増加したことから271,622百万円と一定の残高を維持しております。また、買取債権残高は前連結会計年度末に大規模なNPL債権売却を行ったこと等により703百万円、営業貸付金も債権回収や債権売却等により52,315百万円となりました。

営業収益は前連結会計年度末に行った買取債権の売却により簿価修正益が減少したことから9,501百万円、セグメント利益は2,188百万円となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、Jトラスト銀行インドネシアが銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAが債権回収業務を、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE(以下、「JTO」という。)が自動車ローン、農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Ltd.(以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。)が銀行業務を行っております。

銀行業における貸出金は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度までは債権ポートフォリオの入れ替えに伴い減少傾向にありましたが、2019年12月以降増加傾向にあることや、Jトラストロイヤル銀行の連結子会社化により103,554百万円となりました。また、買取債権残高は24,638百万円、営業貸付金はJTOにおいてJトラスト銀行インドネシアとのジョイントファイナンスは順調に増加しているものの、その他の貸付残高が減少したこと等により3,099百万円となりました。

営業収益はJトラストロイヤル銀行の営業収益が加算されたこと等により4,102百万円となりましたが、セグメント損失はJトラスト銀行インドネシアにおける利息費用の増加等により1,204百万円となりました。

(総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業につきましては、主に株式会社allfuzが広告企画開発業務、ライブ・エンターテインメント業務を、株式会社UNITED PRODUCTIONSが映像制作業務を、株式会社FA Projectがエンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務を、株式会社ゼストが芸能プロダクション運営業務を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府からの要請に基づく、日々の劇場公演や各アーティストのライブ、ツアー等各種イベントの自粛や、各放送局における収録の延期やロケの中止等の影響により、営業収益は1,683百万円、セグメント損失は162百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社(以下、「キーノート」という。)が、不動産アセット業務につきましては株式会社KeyHolderが行っております。

営業収益は1,026百万円、セグメント利益は40百万円となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主に J トラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。営業収益は281百万円、セグメント損失は訴訟関係費用の計上等により473百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主に J トラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

営業収益は687百万円、セグメント損失は173百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 1 四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ31,940百万円減少し699,443百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が12,500百万円、銀行業における貸出金が8,180百万円、営業債権及びその他の債権が8,654百万円それぞれ減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ25,804百万円減少し586,674百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が22,463百万円減少したこと等により減少したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ6,136百万円減少し112,769百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,431百万円増加した一方で、海外子会社等の換算差額等の減少によりその他の資本の構成要素が7,651百万円減少したこと等により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12,500百万円減少し、69,413百万円となりました。

当第 1 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、2,970百万円となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が18,311百万円と資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が14,724百万円、営業債権及びその他の債権の減少額が6,317百万円と資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、9,972百万円となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出52,322百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入43,047百万円を上回ったことにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、9百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	115,469,910	—	54,760	—	54,098

(注) 2020年4月1日から2020年4月30日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,598,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 105,821,600	1,058,216	同上
単元未満株式	普通株式 49,710	—	—
発行済株式総数	115,469,910	—	—
総株主の議決権	—	1,058,216	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	9,598,600	—	9,598,600	8.31
計	—	9,598,600	—	9,598,600	8.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 第44期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当第1四半期連結会計期間に確定しております。そのため、第44期第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表及び第44期の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- (3) 2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。
この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
また、前第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年3月31日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物		81,913	69,413
営業債権及びその他の債権	12	113,942	105,287
銀行業における有価証券	12	52,805	51,979
銀行業における貸出金	12	370,174	361,993
営業投資有価証券	12	1,895	1,057
有価証券	12	721	815
その他の金融資産	12	40,893	46,992
持分法で会計処理している投資		118	106
棚卸資産		7,285	6,440
売却目的で保有する資産		1,102	980
有形固定資産		9,871	8,563
投資不動産		2,309	2,290
のれん		35,901	31,287
無形資産		7,461	7,099
繰延税金資産		934	890
その他の資産		4,053	4,246
資産合計		<u>731,384</u>	<u>699,443</u>
負債			
営業債務及びその他の債務	12	16,137	16,263
銀行業における預金	12	483,402	460,938
社債及び借入金	12	85,105	80,770
その他の金融負債		19,911	21,245
未払法人所得税等		977	15
引当金		1,214	982
繰延税金負債		1,865	1,943
その他の負債		3,864	4,515
負債合計		<u>612,478</u>	<u>586,674</u>
資本			
資本金		54,760	54,760
資本剰余金		54,082	54,226
自己株式		△7,685	△7,685
利益剰余金		3,040	4,471
その他の資本の構成要素		△4,219	△11,871
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>99,977</u>	<u>93,901</u>
非支配持分		18,928	18,867
資本合計		<u>118,905</u>	<u>112,769</u>
負債及び資本合計		<u>731,384</u>	<u>699,443</u>

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
営業収益	9, 11	18, 279	19, 500
営業費用	11	12, 354	10, 403
販売費及び一般管理費	11	7, 259	7, 663
その他の収益	11	1, 788	152
その他の費用		20	31
営業利益		433	1, 555
金融収益		35	107
金融費用		358	249
持分法による投資損失 (△)		△6	△3
税引前四半期利益		104	1, 410
法人所得税費用		561	△107
継続事業からの四半期利益又は 四半期損失 (△)		△456	1, 518
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益又は 四半期損失 (△)		—	—
四半期利益又は四半期損失 (△)		△456	1, 518
四半期利益又は四半期損失 (△) の帰属			
親会社の所有者		△172	1, 541
非支配持分		△284	△23
四半期利益又は四半期損失 (△)		△456	1, 518
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期損失 (△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	10		
継続事業		△1. 63	14. 56
非継続事業		—	—
合計		△1. 63	14. 56
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化 後1株当たり四半期損失(△) (円)			
継続事業		△1. 63	14. 56
非継続事業		—	—
合計		△1. 63	14. 56

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益又は四半期損失 (△)		△456	1,518
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		151	△8
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動		260	△974
純損益に振り替えられることのない 項目合計		412	△982
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△2,786	△5,722
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	12	314	△845
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金		4	1
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		△1	△16
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△2,468	△6,583
税引後その他の包括利益		△2,056	△7,566
四半期包括利益		△2,513	△6,047
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△2,240	△6,110
非支配持分		△272	62
四半期包括利益		△2,513	△6,047

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,424	△3,170	104,173	6,554	110,727
会計方針の変更による累積的 影響額		-	-	-	△51	-	△51	△81	△132
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日時点の残高		54,760	53,844	△7,685	6,373	△3,170	104,121	6,473	110,595
四半期損失（△）		-	-	-	△172	-	△172	△284	△456
その他の包括利益		-	-	-	-	△2,068	△2,068	12	△2,056
四半期包括利益合計		-	-	-	△172	△2,068	△2,240	△272	△2,513
剰余金の配当	8	-	-	-	△105	-	△105	-	△105
自己株式の取得		-	-	△0	-	-	△0	-	△0
その他		-	△0	-	0	-	-	-	-
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		-	△0	△0	△105	-	△105	-	△105
支配継続子会社に対する持分変動		-	220	-	-	1	222	1,532	1,754
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	△79	△79
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	220	-	-	1	222	1,452	1,675
所有者との取引額合計		-	220	△0	△105	1	116	1,452	1,569
2019年6月30日時点の残高		54,760	54,064	△7,685	6,095	△5,237	101,997	7,653	109,651

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日時点の残高		54,760	54,082	△7,685	3,040	△4,219	99,977	18,928	118,905
四半期利益又は四半期損失（△）		-	-	-	1,541	-	1,541	△23	1,518
その他の包括利益		-	-	-	-	△7,651	△7,651	85	△7,566
四半期包括利益合計		-	-	-	1,541	△7,651	△6,110	62	△6,047
剰余金の配当	8	-	-	-	△105	-	△105	-	△105
自己株式の取得		-	-	△0	-	-	△0	-	△0
その他		-	-	-	△3	-	△3	-	△3
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		-	-	△0	△109	-	△109	-	△109
支配継続子会社に対する持分変動		-	144	-	-	-	144	0	144
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	△94	△94
その他		-	△0	-	-	-	△0	△29	△29
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	144	-	-	-	144	△123	20
所有者との取引額合計		-	144	△0	△109	-	35	△123	△88
2020年3月31日時点の残高		54,760	54,226	△7,685	4,471	△11,871	93,901	18,867	112,769

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	104	1,410
減価償却費及び償却費	746	916
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)	△48	1,153
受取利息及び受取配当金	△13,039	△13,632
支払利息	4,724	4,756
その他の損益 (△は益)	310	1,051
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)	△3,686	6,317
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	△29,354	14,724
銀行業における貸出金の 増減額 (△は増加)	△2,610	△18,311
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)	13	157
利息及び配当金の受取額	13,626	14,225
利息の支払額	△4,322	△4,814
法人所得税等の支払額	△1,240	△994
法人所得税等の還付額	14	19
その他	10,172	△4,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,591	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法で会計処理している 投資の取得による支出	—	△8
定期預金の増減額 (△は増加)	82	654
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	△1,117	△136
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	300	0
無形資産の取得による支出	△1,123	△307
銀行業における有価証券の取得による支出	△17,461	△52,322
銀行業における有価証券の売却による収入	20,140	43,047
銀行業における有価証券の償還による収入	—	2,517
子会社株式の取得による支出	△729	—
株式交換における子会社株式の取得に よる収入	6 474	—
長期貸付金の貸付による支出	—	△3,264
その他	△162	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	404	△9,972

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		392	△1,116
短期社債の純増減額 (△は減少)		△1,750	△1,087
長期借入金の返済による支出		△4,977	△8,588
長期借入れによる収入		3,469	11,815
社債の償還による支出		△4,176	△2,966
社債の発行による収入		7,035	1,009
リース負債の返済による支出		△372	△336
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	8	△105	△105
非支配持分への配当金の支払額		△79	△94
非支配持分からの払込による収入		—	1,482
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△563	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△24,751	△6,992
現金及び現金同等物の期首残高		87,150	81,913
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△2,596	△5,507
現金及び現金同等物の四半期末残高		59,801	69,413

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年5月12日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結決算日の変更

2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

また、前第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年3月31日までとなっております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
財務報告に関する概念フレームワーク		IFRS基準における概念フレームワークの参照に関する修正
IAS第1号	財務諸表の表示	「重要性がある」の定義の修正
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	「重要性がある」の定義の修正
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義の修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、ライブ・エンターテインメント業務、広告企画開発業務、映像制作業務、エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務、カラーコンタクトレンズ業務、芸能プロダクション運営業務であります。「不動産事業」は、主に一戸建分譲を中心とした不動産売買業務、不動産アセット業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	2,342	9,776	2,726	1,711	1,333	247	18,137	142	—	18,279
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2	1	—	1	1	25	31	94	△126	—
計	2,345	9,777	2,726	1,712	1,334	272	18,168	237	△126	18,279
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,078	2,548	△1,889	△9	△21	△510	1,196	△155	176	1,217
全社費用等 (注) 3										△784
営業利益										433
金融収益										35
金融費用										△358
持分法による投資 損失 (△)										△6
税引前四半期利益										104

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	2,366	9,501	4,085	1,682	1,026	234	18,896	603	—	19,500
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	0	0	17	1	0	47	66	84	△150	—
計	2,366	9,501	4,102	1,683	1,026	281	18,962	687	△150	19,500
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,151	2,188	△1,204	△162	40	△473	1,538	△173	806	2,171
全社費用等 (注) 3										△615
営業利益										1,555
金融収益										107
金融費用										△249
持分法による投資 損失 (△)										△3
税引前四半期利益										1,410

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（株式交換）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年4月1日に行われた株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）における株式会社allfuz（以下、「オルファス」という。）との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,318百万円は、会計処理の確定により338百万円減少し、979百万円となっております。のれんの減少は、主として無形資産の増加478百万円、及び繰延税金負債の増加165百万円によるものであります。以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社allfuz

事業の内容：広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業

② 企業結合を行った主な理由

キーホルダーグループが現在進めている各種取組み案件について、オルファスにおける販売戦略の立案を主軸とした広告・プロモーション企画の制作事業や、豊富なタレント・アーティスト情報に基づくキャスティング業務、コンテンツを活用した商品・サービスの開発支援業務など、イベント事業などのマーケティングセールスプロモーションの企画・提案・運営におけるノウハウ及び、そのリソースを活用してキーホルダー・オルファス両社間における意思決定のスピードを高めることで、相互の企業価値の向上に資するシナジー効果を最大限発揮できるものと考え本株式交換を行ったものであります。

③ 企業結合日

2019年4月1日

④ 企業結合の法的形式

キーホルダーを株式交換完全親会社とし、オルファスを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

キーホルダーを完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

キーホルダーの普通株式1株：オルファスの普通株式6,564株

② 株式交換比率の算定方法

キーホルダーは、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」という。）の公正性・妥当性を確保するため、キーホルダー及びオルファスから独立した第三者算定機関である株式会社サリジェ・アンド・カンパニー（以下、「サリジェ・アンド・カンパニー」という。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キーホルダーは、サリジェ・アンド・カンパニーから提出を受けた本株式交換比率の算定結果を参考に、オルファスの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通しなどを踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における本株式交換比率はサリジェ・アンド・カンパニーが算定した本株式交換比率の範囲内とすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

③ 交付する株式数

14,998,740株

(4) 取得の対価

本株式交換に交付したキーホルダーの普通株式の公正価値	1,754百万円
取得原価	1,754

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

資産

営業債権及びその他の債権	723百万円
有形固定資産	579
無形資産	479
その他	726
資産合計	2,509

負債

営業債務及びその他の債務	808
社債及び借入金	516
繰延税金負債	165
その他	243
負債合計	1,733

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は703百万円であり、契約上の未収金額の総額は723百万円です。回収が見込まれない金額は20百万円です。

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価	1,754百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	775
取得により生じたのれん	979

本株式交換により生じたのれんは、総合エンターテインメント事業セグメントに計上されています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

(7) 取引関連費用

本株式交換に係る取得関連費用は9百万円であり、全て要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	－百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	474
株式交換における子会社株式の取得による収入	474

(9) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にオルファスから生じた営業収益及び四半期利益が、それぞれ350百万円及び10百万円含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	105	1	2019年3月31日	2019年6月27日

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	105	1	2019年12月31日	2020年3月27日

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	1,542	8,938	2,311	—	—	247	13,040	6	13,047
保証料収益	664	0	11	—	—	—	676	—	676
役務収益	134	194	150	1,169	107	—	1,757	32	1,789
不動産販売収益	0	—	—	—	1,218	—	1,219	—	1,219
工事契約収益	—	—	—	—	—	—	—	103	103
その他	—	642	251	541	7	—	1,443	—	1,443
合計	2,342	9,776	2,726	1,711	1,333	247	18,137	142	18,279
顧客との契約か ら認識した収益	134	194	150	1,452	1,221	—	3,154	135	3,290
その他の源泉か ら認識した収益	2,207	9,581	2,575	258	111	247	14,982	6	14,989

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	1,522	8,598	3,361	—	—	234	13,717	11	13,728
保証料収益	668	0	20	—	—	—	689	—	689
役務収益	176	267	292	1,240	118	—	2,096	49	2,145
不動産販売収益	—	—	—	—	901	—	901	—	901
工事契約収益	—	—	—	—	—	—	—	543	543
その他	—	635	409	441	6	—	1,492	—	1,492
合計	2,366	9,501	4,085	1,682	1,026	234	18,896	603	19,500
顧客との契約か ら認識した収益	176	267	292	1,407	902	—	3,046	592	3,639
その他の源泉か ら認識した収益	2,190	9,233	3,792	274	124	234	15,850	11	15,861

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益又は四半期損失 (△) (百万円)	△172	1,541
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益又は四半期損失 (△) (百万円)	—	—
合計	△172	1,541
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	105,871,339	105,871,236
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加 (株)	—	536
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (株)	105,871,339	105,871,772
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)		
継続事業	△1.63	14.56
非継続事業	—	—
合計	△1.63	14.56
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)		
継続事業	△1.63	14.56
非継続事業	—	—
合計	△1.63	14.56
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり四半期損失の算定に含めなかった潜在株 式の概要	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権 (新株予約権の目的 となる株式の数1,520株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権 (新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)	—————

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

2. 第44期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が当第1四半期連結会計期間に確定しております。そのため、第44期第1四半期連結累計期間の関連する数値を遡及修正しております。

11. 金融資産の減損損失

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ3,053百万円及び1,879百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	35,811	33,879	—	1,932	35,811
株式	1,735	—	—	1,735	1,735
その他	14,534	474	1,178	12,880	14,534
小計	52,080	34,353	1,178	16,548	52,080
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,895	1,895	—	—	1,895
その他	—	—	—	—	—
小計	1,895	1,895	—	—	1,895
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	114	15	—	99	114
その他	607	—	—	607	607
小計	721	15	—	706	721
その他の金融資産	704	—	62	641	704
合計	55,401	36,264	1,241	17,896	55,401

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	100,391	141	3,715	97,247	101,104
銀行業における有価証券					
債券	724	749	—	—	749
銀行業における貸出金	370,174	—	—	362,010	362,010
合計	471,290	891	3,715	459,257	463,863
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	483,402	—	488,538	—	488,538
社債及び借入金	85,105	—	85,099	—	85,099
合計	568,507	—	573,638	—	573,638

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,724	—	—	14,370	14,370

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	36,227	34,394	—	1,832	36,227
株式	802	—	—	802	802
その他	14,267	445	1,825	11,996	14,267
小計	51,297	34,840	1,825	14,631	51,297
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	1,057	1,057	—	—	1,057
その他	—	—	—	—	—
小計	1,057	1,057	—	—	1,057
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	106	11	—	94	106
その他	708	—	—	708	708
小計	815	11	—	803	815
その他の金融資産	655	—	33	622	655
合計	53,825	35,909	1,858	16,057	53,825

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	91,634	331	3,188	89,182	92,703
銀行業における有価証券					
債券	681	707	—	—	707
銀行業における貸出金	361,993	—	—	355,189	355,189
合計	454,310	1,039	3,188	444,371	448,600
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	460,938	—	465,336	—	465,336
社債及び借入金	80,770	—	80,742	—	80,742
合計	541,709	—	546,078	—	546,078

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	14,811	—	—	14,472	14,472

当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	1,519	1,854	8,616	95	419	403	12,908
純損益(注)1	△53	△3	86	△0	3	28	61
うち、期末に保有しているレベル3金融商品から発生した純損益	△53	△3	86	—	1	28	60
その他の包括利益 (注)2	—	△50	61	△1	102	—	112
企業結合による取得	—	—	—	—	—	0	0
購入	507	—	5,531	10	359	211	6,621
売却・決済	—	—	△1,227	△5	△278	—	△1,510
在外営業活動体の換算差額	△41	△65	△187	—	—	△3	△298
当連結会計年度 (2019年12月31日)	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当第1四半期連結会計期間（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896
純損益（注）1	10	43	7	△4	37	△8	85
うち、期末に保有しているレベル3金融商品から発生した純損益	10	43	7	△4	37	△8	85
その他の包括利益 （注）2	—	—	△3	—	63	—	59
購入	—	—	2,783	—	0	6	2,790
売却・決済	—	△897	△2,939	—	—	—	△3,837
在外営業活動体の換算差額	△110	△78	△731	—	—	△16	△937
当第1四半期連結会計期間 （2020年3月31日）	1,832	802	11,996	94	708	622	16,057

- （注）1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

当第1四半期連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
債券	割引キャッシュ・フロー法 Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	貸倒率 割引率	貸倒率：0.2%～0.9% 割引率：△1.45%～1.44%
株式	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル） 純資産価額アプローチ（NAV）	割引率 純資産価額	割引率：△1.70%～1.69% 純資産価額：5.73%～7.73%
その他	純資産価額アプローチ（NAV） Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	純資産価額 割引率	純資産価額：△1.00%～1.00% 割引率：△0.92%～0.91%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、債券については貸倒率及び割引率、株式については割引率及び純資産価額、その他については純資産価額及び割引率を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、割引キャッシュ・フロー法における貸倒率の低下（上昇）により増加（減少）し、純資産価額アプローチにおける純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）します。

上記以外の技法を用いるレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	269	—
	役員債務に対する保証（注）6	188	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）7	30	—
	関係会社株式の売却（注）8	12	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	58	884
	株主優待券発行（注）3	56	33
	業務受託料（注）4	164	132
	業務委託料（注）5	103	36

- （注）1. ㈱KeyHolderと㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱KeyHolderに対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。
3. 株主優待券については、㈱KeyHolderの株主優待制度において利用しており、市場の実勢価格等を参考にしたうでで決定しております。
4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。
6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
8. 関係会社株式の売却価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	245	—
	役員債務に対する保証（注）6	235	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）7	32	—
	ストック・オプションの権利行使（注）3	755	—
	借入金に対する被保証（注）8	204	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	57	776
	業務受託料（注）4	31	19
	業務委託料（注）5	14	4
	無形資産の取得（注）9	10	—

- （注）1. ㈱KeyHolderと㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱KeyHolderに対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。
3. スtock・オプションの権利行使に係る取引金額は、当第1四半期連結累計期間におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に、行使価格を乗じた金額を記載しております。

4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
6. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
7. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
8. 当社連結子会社である株式会社allfuz及びワイゼンラージ株式会社による金融機関からの借入に対する保証を行っております。なお、保証料の支払いはありません。
9. 無形資産の取得については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

14. 偶発債務

(1) 金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
保証残高	222,859	223,163

15. 非継続事業

該当事項はありません。

16. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2020年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………105百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年3月27日

(注) 2019年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 訴訟

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。